

本学では、この誓約要件は選考基準として取り扱いますが、全てのチェックに該当しなくても申請することができます。

静岡大学

【様式2】

学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生等の学びを継続するための緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑤の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目 必要書類等	チェック欄(レ)	金額(年額)
① 自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない 自宅外通学生はアパートの賃貸借契約書の写しを提出、自宅生は【様式1】申請書の申し送り事項に事情を記載、本学寮生はチェック欄に寮の名前を記入。		
② 家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2020年度の仕送り年額を記載すること 多額の仕送りは年間150万円を目安とし、授業料を含む。振り込みの場合、通帳の写しを提出すること。		万円
③ 家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない 公的支援の受給証明書(提出できない場合は【様式1】申請書の申し送り事項に事情を記載。)		
④ 新型コロナウイルス感染症によりアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)に影響を受けており、1)～3)いずれかの状況となっている 1) 新型コロナウイルス感染症の影響で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している 【様式1】申請書の申し送り事項に事情を記載。 2) コロナ禍前と比較して、アルバイト収入が大きく減少(50%以上減少)し、その状況が本年度になっても改善していない 給与明細、通帳の写し(減少前、減少後の収入がわかるもの) 3) アルバイト収入が増加や一定水準に達していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっている 公的支援の受給証明書(提出できない場合は【様式1】申請書の申し送り事項に事情を記載。)		
⑤ 既存の支援制度について以下のいずれかを満たす 1) 高等教育の修学支援新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者 奨学生証など認定書の写し 2) 高等教育の修学支援新制度の対象外であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者 奨学生証など認定書の写し 3) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金(無利子奨学金)を利用できないが、大学等独自の奨学金や民間等を含め申請が可能な支援制度、外国人留学生学習奨励費等を利用している者若しくは利用を予定している者 【様式1】申請書の申し送り事項に具体的な支援制度の名称を記載するとともに、奨学生証など認定書の写しを提出すること。		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 _____ 学部/研究科名 _____

学籍番号 _____

署名: _____